

令和3年度 学校経営方針

赤穂市立塩屋小学校

I 学校経営の基本理念

人権尊重の精神を基盤とし、安全・安心で、学びがい、応援しがい、働きがいのある学校をめざした学校経営を行う。



- 児童のよさや可能性を伸長させ、自己肯定感や自己有用感を高揚させる指導の充実を図る。
- すべての児童に基礎・基本の徹底を図り、主体的に学び続けるための指導方法の工夫改善を図る。
- 児童が安全で安心して生活できる校内体制整備と充実を図る。
- 保護者・地域とともに歩む学校づくりを進める。
- すべての教職員が、職業人としての自己の成長を感じつつ、充実感を味わい、塩屋小の一員であることが誇れるような「働きがいのある学校」を目指す。

II 学校経営目標

ともに学び、仲よく遊ぶ児童を育てる
～自ら考え、学び合い、希望を高く～

III めざす学校像・児童像・授業像，求める教師像

1 めざす学校像

- 保護者，地域とともに歩む学校
- 安全・安心の保障された学校
- 環境が整備されたうるおいのある学校

2 めざす児童像

- あいさつができ，友とわかり合う子
- 真剣なまなざしで学習にのぞむ子
- 健康で明るく元気に遊ぶ子

3 めざす授業像

- 児童全員が主体的に参加する授業
- 児童同士の関わり合い，学び合いがある授業
- 言語活動を通して，伝え合う力を高める授業

4 求める教師像

- とことん児童に関わり続ける教師
- 常に授業の向上をめざす教師
- 児童の人権を大切にす教師

IV 重点課題

1 保護者・地域と連携した教育の推進

- (1) 保護者・地域住民の学校運営への参画
- (2) 学習成果の発信
- (3) 学校評価，保護者アンケートの教育活動への反映
- (4) ふるさと意識の醸成

2 学力向上への授業改善・授業力向上

- (1) 授業のスタンダード化
- (2) 全員が意欲を持って参加できる授業づくり
- (3) 学び合いがあり考えが深まる授業づくり
- (4) 基礎学力を獲得できる授業づくり

3 配慮を要する児童への対応

- (1) 児童の内面理解
- (2) 実態に応じた指導・支援の計画
- (3) 保護者との共通理解と連携指導
- (4) 常に「気かけ」「目をかける」意識

4 特別支援教育の更なる充実

- (1) 職員の理解と実践力の更なる向上
- (2) 校内指導・支援体制の確立
- (3) 関係機関との連携による支援体制と支援方法の研究・実践
- (4) 保護者・地域への啓発

5 児童の規範意識・マナーの向上

- (1) きまりを守ろうとする意識
- (2) 公共物や施設を大切にす態度
- (3) 相手を大切にす言葉遣い
- (4) 行儀・礼儀を高める指導
- (5) 自転車使用時のヘルメット着用

6 危機管理意識・管理体制の確立

- (1) 安全配慮義務の徹底
- (2) 防災体制・防災意識
- (3) 地域安全体制の確立
- (4) 食物アレルギーへの理解と対応の体制
- (5) 対応マニュアルの見直し

7 不登校の解消・いじめへの対応

- (1) 未然防止のための取組
- (2) 早期発見・早期対応・組織としての対応
- (3) 家庭・関係機関との連携強化による指導

- (4) 情報モラル教育の推進

8 学校組織力の向上・学校業務改善

- (1) 教育目標・重点課題の共有化
- (2) 評価システムを活用した学校運営
- (3) 職員の協働体制，成果の共有化
- (4) 学校業務の工夫改善（子どもと向き合う時間の確保，メンタルヘルスの保持・増進）

V 校 訓

「明く」 「清く」 「強く」

「明く」：主体性を育む教育

- ◎ 子どもが主体的・対話的に学ぶ授業改善
- ◎ 確かな基礎・基本の定着
- ◎ キャリア教育の推進

「清く」：かかわりを大切にする教育

- ◎ 人権尊重の教育の推進
- ◎ いじめ・不登校問題への積極的対応
- ◎ 心の教育の充実
- ◎ 特別支援教育の推進
- ◎ 開発的生徒指導の推進

「強く」：鍛え継続することを大切にした教育

- ◎ 体育保健学習の改善・充実
- ◎ 健康・安全面の充実
- ◎ 家庭と一体となった生活習慣・規範意識・マナーの向上

VI 具体的実践

1 保護者・地域と連携

- (1) コミュニティ・スクールの実践
- (2) 情報発信（オープンスクール，学校行事，学校だより，ホームページ，学級・学年だより）
- (3) 地域住民・保護者の教育活動への参画（しおっ子応援倶楽部）
- (4) 地域福祉への貢献（交流活動）
- (5) 地域行事への参加
- (6) 学校評価の充実と公表

2 確かな学力

- (1) 人権が尊重される授業づくり
（全員の児童が主体的・対話的で深く学び合う授業）
（聞き合い，話し合い，考え合う授業）

- (一人一人の学びに寄り添う授業)
- (2) 基礎学力の定着
 - (繰り返し学習, ドリル学習, 補充学習)
 - (学習規律, 学習習慣, 読書習慣, 家庭学習の習慣)
- (3) 自ら考える力の育成
 - (課題解決学習, ことばの力の育成)
- (4) 指導体制・指導方法の工夫改善
 - (通級による指導, 個別指導, 少人数指導, 兵庫型教科担任制)

3 健やかな体

- (1) 基本的な生活習慣の確立(「早寝 早起き 朝ごはん運動」の推進)
- (2) 食育の組織的・計画的・継続的な推進(学校給食の活用, 家庭・地域との連携)
- (3) 健康相談, 保健指導の充実
- (4) 体力・運動能力の向上をめざした活動
 - (外遊びの奨励, 業間運動, なわとび検定, 教科体育の充実, 個別の記録「運動のあゆみ」)

4 豊かな心

- (1) 道徳授業の質的向上
- (2) あいさつのあふれる学校と塩屋地区づくり
- (3) 「命を大切にする教育」の推進
- (4) 異年齢集団による活動の充実
- (5) 花と緑とハーモニーのあふれる学校生活
- (6) 心豊かな体験活動(宿泊体験, 自然体験, 社会体験等)

5 生徒指導

- (1) 児童の生活実態や背景の理解
- (2) 「いじめは絶対許さない」いじめの未然防止, 早期発見, 早期対応, 早期解消
- (3) 「不登校は人権問題である」不登校の未然防止, 早期発見, 早期対応, 早期解消
- (4) 規範意識の育成(遵法精神, 公德心, 行儀・礼儀・作法の向上)
- (5) 生活指導委員会の定期開催

6 児童をとりまく環境の整備

「校内環境」

- (1) 危険箇所, 危険物の除去・改修
- (2) 清潔で衛生的な環境づくり
- (3) うるおいのある環境づくり

「教室環境」

- (1) 清潔で整然とした教室
- (2) 児童作品を大切にしたい掲示

「言語環境」

- (1) 「くん」「さん」づけなど相手を尊重した呼び方の指導
- (2) 嘲笑や侮辱, 厳しい非難の言葉を解消していく指導